

第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
第1回会議議事録

開催日時：平成29年4月26日（水）13：30～15：30

開催場所：印西市役所会議棟2階 204会議室

次第

- 1 開 会
- 2 委員委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 策定委員会委員紹介
- 5 事務局紹介
- 6 議 題
 - (1) 委員長及び副委員長選出について
 - (2) 第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定について（概要）
 - (3) 第7期計画策定のためのアンケート調査結果概要及び結果報告書について
 - (4) 第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の構成（案）について
 - (5) 第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定スケジュール（案）について
 - (6) その他
- 7 その他
- 8 閉 会

出席者：藤田裕介委員、武士田政文委員、横井佳代子委員、駒内和夫委員、小林精子委員、大野緑委員、吉岡恵美子委員、武田好子委員、橋詰昌委員、永田庄吾委員、柴田勇介委員、蓮実篤祐委員

事務局：飯塚健康福祉部長・澤田介護保険課長・鈴木主査・古谷主査・松田主査
岩井高齢者福祉課長・青木主幹・小川主査・山田主査

会議資料：会議次第、資料1、資料2、資料3、資料4、資料5、資料6、資料7、資料8

議事内容

<p>司会</p>	<p>定刻となりましたので、「平成29年度第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会第1回会議」を開会いたします。</p> <p>なお、本日の会議につきましては、議事録作成の都合上、録音させていただきます事をご了承願います。</p> <p>また、「印西市市民参加条例施行規則」第11条に基づき、会議は原則公開であることから、1名の傍聴の方がすでに入室していらっしゃる事をご報告いたします。</p> <p>さらに、計画策定支援業務を委託している（株）ジャパンインターナショナル総合研究所より担当者をお呼びしており、アドバイザーとして同席していただきますのでご了承ください。</p> <p>それでは、次第にそって進めさせていただきます。 まず、市長より皆様に委嘱状を交付させていただきます。</p>
<p>市長</p>	<p>(委員委嘱状交付)</p>
<p>司会</p>	<p>続きまして、市長よりごあいさつを申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>(市長あいさつ)</p>
<p>司会</p>	<p>市長は他の公務のためここで退席させていただきます。</p>
<p></p>	<p>(市長退席)</p>
<p>司会</p>	<p>続きまして、策定委員会の委員の紹介ですが、民生委員退任に伴い宮嶋委員に代わり、今年度から武田委員が新たに加わりましたので、各自自己紹介をお願いいたします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(策定委員会委員紹介)</p>
<p>司会</p>	<p>続きまして、事務局の紹介ですが、健康福祉部長より紹介させていただきます。</p>
<p>健康福祉部長</p>	<p>(事務局紹介)</p>
<p>司会</p>	<p>次に資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料確認：会議次第、資料1から資料8)</p> <p>よろしいでしょうか。議事進行につきましては、策定委員会設置要綱によ</p>

	り委員長が議長となります。本日は初めての策定委員会ですので、委員長を選出するまで、事務局が臨時議長を務めさせていただきます。臨時議長を健康福祉部長にお願いいたします。
健康福祉部長	議題（１）「委員長及び副委員長選出」については、「印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱」第４条第２項の規定により、委員長及び副委員長は委員の互選により定めるとあります。どのような選出方法にするか、皆様にお諮りします。
	（事務局の推薦との声により藤田委員を委員長に選出）
健康福祉部長	議長を藤田委員長と交代させていただきます。
議長	よろしくお願いたします。それでは、副委員長の選出ですが、どのような選出方法にするか、皆様にお諮りします。
	（委員長の推薦との声により武士田委員を副委員長に選出）
議長	これにより、第７期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会の委員長を私が、副委員長を武士田委員が務めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。 それでは、議事に入ります。議題（２）「第７期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定について（概要）」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	（事務局から説明）
議長	ただ今、事務局から説明をいただきましたが、ここまでのところで何かご質問ご意見等ございますか。 国の新しい医療計画は、いつ頃出てくるのですか。
事務局	私の把握している限りでは、国の医療計画は平成２３年度から２７年度までのものでしたが、現在期間を２年延伸している状況です。おそらく介護保険の事業計画などと足並みをそろえようとしているのだと思います。それぞれ同じようなタイミングで策定が進んでいるので、これから秋口にかけていろいろな情報がはつきりしてくるのではないのでしょうか。
委員	千葉県の医療計画はどうなっているのですか。
事務局	千葉県の医療計画も同じ期間で、国と合わせて作っております。医療計画にはいろいろな項目がありますが、皆さんに関わるものとしては、私たちの住む所は、印旛医療圏というのですが、現在の病床数から病院等を建てる必要性の有無の判断や、ドクターヘリの設置状況、がん対策などがあります。

	介護と医療が共に連携していくことがより強く求められるため、それぞれの計画に同じタイミングで見直しをかけ、互いの整合性を図る必要があると思います。
委員	それに関連しますが、市の健康づくり計画というものはありますか。
事務局	第2次健康増進計画のことでしょうか。ただ、医療計画と健康増進計画とは直接的にはあまり関わりは無いと思われます。
委員	高齢者福祉計画とは、あまり関わりは無いですか。
事務局	それぞれの計画は性格が違います。高齢者福祉計画と介護保険事業計画は法律に則り一体的に策定することになっております。それに比べ、健康増進計画は現状では努力義務のもので、策定していない市町村もあるそうです。
議長	他に何かございますか。よろしいでしょうか。 では、次の議題（3）「第7期計画策定のためのアンケート調査結果概要及び結果報告書について」を議題とし、事務局より説明をお願いします。
事務局	(事務局から説明)
議長	詳しく説明していただきましたが、何かご意見ご質問がありましたら、お受けいたします。
委員	課題をそれぞれまとめていただいておりますが、それらをどのように計画に生かしていくかが難しいと感じます。どうやって生かしていくのか。
議長	これから計画を立てていく段階で、これらの課題を加味しながらやっていくのは難しいと皆さんも感じていらっしゃるようです。
事務局	計画の基礎資料の一つとして、アンケート調査を平成28年度中に実施しました。その結果を踏まえ、平成30年3月末までに第7期の計画を策定していくわけですが、傾向として見受けられる部分もできる限り盛り込んでいくつもりです。介護保険事業計画については、介護保険料の改定や介護保険施設の整備などの課題があります。高齢者福祉計画については、市のサービスや認知症対策、市の独自事業である「いんざい健康ちょきん運動」などを少しずつでも進めていきたいと思っております。
委員	アンケート調査の結果、65歳以上の2人暮らしが38%です。これは、どちらか1人の事故やけがなどで、すぐに介護で困る家庭です。また、資料2のP2に「高齢者への経済的負担の軽減が課題」とありますが、これは行政では難しいのではないのでしょうか。生涯現役の健康づくりなど、自分で自立していくという意識を持つようにすることが、経済的負担の軽減

	につながるのではないかと思います。
事務局	介護保険制度に則った軽減はできるでしょうが、それ以上のことを求められた場合難しいと思います。
議長	「いんざい健康ちょきん運動」など、健康づくりをし、生涯現役というような方向性を計画に織り込んではどうでしょうか。行政でやるには厳しいと思います。
事務局	どうしても、65歳以上の方は増えていきます。印西市も、現在人口9万7千人程のところ、65歳以上の第1号被保険者は、すでに2万人を超えています。介護が必要な方は、必然的に増えてきますが、少しでも介護が必要な状態になるのが遅くなるように進めていければと思います。
議長	他にご意見はございませんか。
委員	印西市としてはどの部分を重点的にやっていこうとしているのですか。アンケート調査の結果を説明していただき、印西市の現状が見えてきました。私は住民の一人として感じていることや要望もありますが、私たちはこういう段階から意見を述べて良いのかどうか分からない。
事務局	この後の議題で、第7期計画の構成案について議題としております。その中で、委員の方からいただいたご意見を、第7期計画の構成にできる限り反映させていくつもりです。
議長	ご意見があれば遠慮なくおっしゃっていただきたいと思います。
委員	高齢者の運転による交通事故が問題になっています。ステップなど乗りやすいバスにするとか、バスの本数を増やすとか、高齢者がもっと気軽に外出できる手段がもう少し整備されれば良いと感じています。
議長	貴重なご意見、ありがとうございます。
事務局	これはニーズのあることだとは思いますが、介護の計画に直接盛り込むのは難しいかもしれません。もちろん、庁舎内全体としては関わってくる事ですので、調整できる部分については、関係者と今後調整を取っていきたいと思います。
事務局	高齢者の交通手段というのは重要なポイントですので、介護保険事業計画には盛り込めなくても、市の交通政策課という所に委員会からの要望としてあげ、そちらで検討していただくように配慮したいと思います。
議長	よろしく願いいたします。他には何かご意見はございますか。
委員	資料3のP92で、在宅介護実態調査の世帯類型の「その他」というのはどのような形が多いのでしょうか。
事務局	おそらく2世帯とか3世帯家族などであろうと思われます。
委員	高齢者の場合、兄弟、姉妹で住んでいる場合もありますが、それは「そ

	<p>の他」に入るのでですか。そうなると、「その他」の中にも高齢者だけの世帯が含まれることとなりますので、これは、明確に分けたほうが対応しやすいと思いますがいかがですか。</p>
事務局	<p>在宅介護実態調査については、必須項目があり、設問を変えないようにと国から指示されております。アンケートの回収期間中に、回答しにくいというお叱りの電話を受けておりました。各自治体で共通の設問を設けることにより、比較し、傾向をつかむことを目的としていると思われまので、ご理解いただきたいと思ひます。</p>
委員	<p>国への回答はそれでもいいと思ひますが、印西市としては、高齢者の兄弟、姉妹のみの世帯がどのくらいあるかということを知っておく必要があるのではないのでしょうか。市では把握してらっしゃいますか。</p>
委員	<p>現実的にそういった方たちへの支援は必要ですが、把握しにくく難しいです。その点に目を向けることは大事だと思ひます。地域包括支援センターでも、把握しにくいのではないか。</p>
委員	<p>民生児童委員の立場から言ひますと、年に1回、高齢者世帯、1人暮らし世帯の実態調査をしています。その中には、夫婦に限らず、兄弟、姉妹や、65歳以上の親子（老老介護）などがいらっしゃり、市の地域包括支援センターに、まとめて提出していますので、行政のほうで、実態は把握できていると思ひます。</p>
事務局	<p>あくまでも印西市の住基のデータ上ですが、65歳以上の高齢者世帯数は把握しています。</p>
委員	<p>世帯数の把握はできているので、今後、介護予防や日常生活の支援を検討する際の資料はあるということです。</p>
議長	<p>そういう数字もあるようですので、それを生かして、今後計画を策定していきたいと思ひます。他には何かご質問はございますか。</p> <p>無いようでしたら、次の議題（4）「第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の構成（案）について」に移ります。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（事務局から説明）</p>
委員	<p>介護報酬単価について、前回の計画策定時には地域性を踏まえ、印西市は、7級地3%で決定していた。介護保険料が上がる要因との話もあったが、施設あつての介護保険ではないだろうか。施設のサービスの改善も必要ではないだろうか。地域性というのは、賃金水準の高い地域については、介護報酬単価を高くするという制度です。その後、印西市内の介護老人福祉施設から要望書が出されました。成田市では、5級地10%であるのに印西市が、7級地3%なのは、地域性が反映されていないということです。</p>

	<p>次回は必ず見直しますという答弁はいただいております。介護保険料が上がるという理由だけでなく、施設の充実という環境を整える面でも検討していただきたいです。</p>
事務局	<p>前回までは、印西市は7級地ということで、3%で決定してしまいましたが、その後、介護老人福祉施設の5事業者から議会に要望書が出されました。今回の第7期の計画では、出来れば、5級地の10%を目標に定めて、地域区分を上げるように作成していきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。</p>
委員	<p>その点につきましては、施設事業者の意見も把握し、検討していただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>資料1にも、「介護離職者数ゼロを目指す」とありますが、それは介護施設で働く方が少ないということも関係しています。施設で働く方の勤務状況を改善するよう、是非とも地域区分を上げて離職者を無くすようにしたいと思っております。</p>
議長	<p>前は、お話を伺った時には、計画が決定した後で検討する余裕もありませんでした。今回はなんとか地域区分を上げるという方法を取っていただき、事前に進捗状況を連絡していただきたいと思っております。他には何かご質問はございませんか。</p>
委員	<p>今年4月から印西市の5か所に地域包括支援センターができました。資料1で、「国が提供する地域包括ケア「見える化」システムを活用した現状把握・適切な施策検討」というポイントがあります。この「見える化」システムというのはどのようなものなのでしょうか。また、資料4のどの部分に関係してくるのでしょうか。</p>
事務局	<p>確かにわかりにくいと思っております。地域包括支援センターと地域包括ケア「見える化」システムとは、直接的には関わりはありません。地域包括支援センターは、旧印西市に3か所、旧印旛村に1か所、旧本埜村に1か所、平成29年3月までは、直営だったものもすべて民間の事業者へ委託し、計5か所で今年4月から運営されています。地域包括ケア「見える化」システムは、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」で各自治体が、アンケート調査した必須項目などをシステムに入力します。印西市の傾向が、棒グラフなどで、分かるようなシステムになっている。これは、他市町でも入力することになっており、「白井市では、こうだけれども、印西市では、こうした傾向は見られない。」「佐倉市では、こうだね」とか、自治体間を比較することで、傾向が分かるようになっており、今後の施策に生かすという形の物となっています。主に我々自治体の関係者が使うもので、外部に出て市民の目に触れるようなものではありません。本格的に動き出すのは今年4月以降ということになっていましたが、遅れているようです。</p>

委員	<p>地域包括ケア「見える化」システムというのは、行政側として「見える化」していくということですが、これからは地域皆が社会参加し、地域の介護に関わっていく時代ですので、関わりやすいように情報を提供したりPRしたりするのも「見える化」だと思います。国は、行政側と一般市民側の両方に、わかりやすくしていこうとしているのではないのでしょうか。これも大事な要素だと思います。</p>
事務局	<p>そういう面もあると思います。今、説明しましたのは介護保険の関係についてですが、高齢者に限らず子どもたちに関連するものなど、国は広い意味で「包括」という言葉を活用しています。市民が問題を解決する際、他者から情報が見えるようにしていくことも今後大事であると思います。</p>
委員	<p>資料1の「一億総活躍社会の実現」を前提として、市民ももっと社会参加していけるよう、このようなシステムを作ろうとしたのではないのでしょうか。皆さんにも関心を持って検討していただきたいと思います。</p>
議長	<p>そのあたりの意を汲んでいただいて、計画の策定をお願いいたします。他には何かご質問はございますか。</p> <p>無いようですので、次の議題（5）「第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定スケジュール（案）について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（事務局から説明）</p>
議長	<p>これについて何かご質問はございますか。</p> <p>それでは、議題（6）「その他」ですが、何かご意見はございますか。</p> <p>無いようですので、以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきたいと思います。委員の皆様、ありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
司会	<p>藤田委員長、議事進行ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第7の「その他」ですが、事務局からの連絡事項として、次回の第2回会議は会議の開催準備が整いしだい、開催通知、その後、会議資料を送付しますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の第1回会議を閉会いたします。</p> <p>お疲れ様でございました。</p>

